また、当該実績の発注機関がＣＯＲＩＮＳに登録を義務付けている場合は、ＣＯＲＩＮＳに登録されていなければ、実績として認めない。

4）監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び有効な監理技術者講習修了を有する者であること。

⑼　競争参加資格確認申請書（競争参加資格確認のための添付資料を含む。以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　本工事に係る設計業務等の受注者（受注者が設計共同体の場合は各構成員をいう。以下同じ。）、又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。

⑾　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

⑿　本工事に事業協同組合または協業組合として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。

3　総合評価に関する事項

⑴　本工事の総合評価は、次のとおりとする。

㋐　一次審査における審査評価点の算出においては、下記Ⅰ一次審査１）～３）の項目について、評価点を評価基準に従って与え、審査評価点を算出する。（最大得点30.0点）

㋑　二次審査における加算点の算出においては、下記Ⅱ二次審査１）～２）及び一次審査３）の項目について、評価点を評価基準に従って与え、加算点を算出する。（最大得点90.0点）

Ⅰ　一次審査

以下の項目１）～３）における審査評価点の合計の上位15者までを選抜する。ただし、15番目の審査評価点が同一の者が複数いる場合は、その者全ての者を含む。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、中国地方整備局総合評価審査委員会において審査の上、２⑹の同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、選抜者に加える。

以下、技術提案（具体的な施工計画）とは、標準案と一部又は全て異なる施工方法で施工することをいい、標準案とは、入札説明書（添付図面等を含む。）の設計図面及び仕様等に示した施工方法にしたがって施工することをいう。

１）企業の能力等（審査評価点）

①　申請書に記載された同種工事の実績について評価する。

②　ワーク・ライフ・バランス等推進企業について評価する。

２）技術者の能力等（審査評価点）

①　申請書に記載された同種工事の実績について評価する。

上記発注工事で、従事役職が担当技術者での評定点の場合には、主任（監理）技術者の評定点の場合での加算点の１／２とする。なお、上記発注工事で、従事役職が現場代理人の場合は主任（監理）技術者と同等の評価とする。

ただし、平成22年４月１日以降に産休育休を取得した場合は、産休育休期間に相当する期間を評価対象期間に加えることができる。

３）技術提案（具体的な施工計画）（審査評価点（加算点））

トンネルは、長期間にわたり安全な使用に耐えるものでなければならない。そのため、トンネルの品質・耐久性の向上にあたり特に配慮が必要であるので、「トンネル本体の品質・耐久性向上に関する施工計画」を評価項目とする。

①　トンネル本体の品質・耐久性向上に関する施工計画

○鋼製支保工は、トンネルの施工中及び完成後も地山の外力を支えてトンネルを保持し、吹付コンクリートを介して作用荷重を伝達する重要な支保構造である。また、ＤⅢａ区間は土被りが薄く偏土圧等の影響を受けやすいため、速やかに所定の位置へ正確に建込むよう施工に十分留意する必要がある。

Ⅱ　二次審査（選抜された者）

一次審査で選抜された者で、下記４⑷２）の期間内に技術提案（具体的な施工計画）及び標準案による技術的所見（施工計画）、新技術の実証に関する技術提案を提出した者を対象に実施する。

本工事の総合評価における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりとする。

以下、技術提案（具体的な施工計画）とは、標準案と一部又は全て異なる施工方法で施工することをいい、標準案とは、入札説明書（添付図面等を含む。）の設計図面及び仕様等に示した施工方法にしたがって施工することをいう。

１）施工体制（施工体制評価点）

①　品質確保の実効性　「工事の品質確保のための適切な施工体制」について着目し評価する。

②　施工体制確保の確実性　「工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料の確保等の適切な施工体制」について着目し評価する。

２）技術提案（具体的な施工計画）（加算点）

トンネルは、長期間にわたり安全な使用に耐えるものでなければならない。そのため、トンネルの品質・耐久性の向上にあたり特に配慮が必要であるので、「トンネル本体の品質・耐久性向上に関する施工計画」を評価項目とする。

①　トンネル本体の品質・耐久性向上に関する施工計画

○トンネル掘削にあたっては、掘削面の凹凸や施工誤差等による余堀量を小さくすることで、将来的にトンネル本体の品質耐久性の向上が図られることから、施工に十分留意する必要がある。

○ロックボルト孔の施工は、ロックボルトの支保工の性能及び効果に影響するため、トンネル壁面に直角方向に穿孔する必要がある。また箱抜き部は、既存のロックボルトを考慮し、施工にあたっては十分留意する必要がある。

○トンネルの漏水は覆工の機能や耐久性を低下させる原因となる場合が多く、施工にあたっては所定の機能確保や効果発現を得られるよう防水工の施工に十分留意する必要がある。

○インバートコンクリートは、内空変位を抑制するために必要な覆工の一部となる構造物であり、当該トンネルは坑口区間の外、緩みや割れ目沿いの風化が懸念される状況のため、インバートが必要な状況である。覆工と同様に構造物の品質向上をはかるためインバートコンクリートの適切な施工（養生）に十分留意する必要がある。

⑵　入札参加者は「価格」及び、「価格以外の要素」をもって入札に参加し、次の①～③の要件に該当する者のうち、下記⑶によって得られる標準点と施工体制評価点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内であること。

②　「トンネル本体の品質・耐久性向上に関する施工計画」が入札説明書に記載した要求要件を満たしていること。

③　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）に対して下回らないこと。

⑶　得点配分の詳細は、入札説明書による。

⑷　上記⑵において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課　ＴＥＬ082―221―9231（代表）内線2526

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

１）入札説明書は、平成30年９月27日から平成31年２月15日までに電子入札システムから入手するものとする。

電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp/

２）電子入札システムの利用ができない場合は、以下の交付場所でも交付する。

交付期間：平成30年９月27日から平成31年２月15日までのうち閉庁日を除く毎日の10時00分から17時00分までとする。

交付場所：広島県広島市中区上八丁堀６番30号　国土交通省中国地方整備局総務部契約課

申込み方法：事前の申込みは不要であり、交付場所で手交する。郵送又はＦＡＸによる入手申込みは認めない。